

監査報告書

平成29年5月18日

社会福祉法人 御荘福祉施設協会
理事長 清家洋晃様

監事 岡 勲 

監事 辰田正平 

社会福祉法第45条の28及び社会福祉法人御荘福祉施設協会 定款第33条に基づき、平成28年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成29年5月18日(木) 10時00分 ~ 17時00分
- 2 実施場所 名称 社会福祉法人御荘福祉施設協会 特別養護老人ホーム自在園 会議室
所在地 愛媛県南宇和郡愛南町満倉 2301 番地 1
- 3 立会人等 役職名 理事長 清家洋晃
- 4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括	適正である	認定・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
 - 2 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 愛媛県等、所轄庁への報告を行う。
 - 3 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。
- ※ 氏名は自署又は記名押印してください。